

# 粗大ごみ

△肝属地区清掃センターへ直接搬入ごみです。

- 降ろす場所が異なりますので、可燃性粗大と不燃性粗大に分けてください。
- 長さや幅のあるものは、長さ2m以内・直径15cm以内に切って出してください。

## 可燃性粗大ごみ



## 不燃性粗大ごみ



# 奉仕作業ごみ

△肝属地区清掃センターへ直接搬入ごみです。

- 振興会や各団体で行う10袋以上の清掃ごみを対象としています。
- ※学校PTAの作業でだされる草木類は収集処分ができないゴミです。
- ※ごみステーションに出された場合、家庭ごみが入らなくなり、周りの方々の迷惑になるため、ごみステーションに出さないで下さい。



個人で行われる10袋以下の奉仕作業ごみは、ボランティアごみと明記してごみステーションに出してかまいません。

団体で行われる10袋以上の奉仕作業ごみは、清掃センターへ直接搬入となっております。



# 火災ごみ

△肝属地区清掃センターへ直接搬入ごみです。

- 長さや幅のあるものは、長さ2m以内・直径15cm以内に切って出してください。



火災により焼けた部分(木材・板材等)や家屋内の家財道具を持ち込めます。

- ①家の基礎部分・ブロック塀・石塀
- ②焼けていない垣根・庭木
- ③土・瓦・スレート



※家屋解体業者による解体ごみや①②③は、産業廃棄物の為持ち込めません。

# 肝属地区清掃センター

肝属地区清掃センターは、肝属地区2市4町(鹿屋市・垂水市・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町)から出されるごみを処理するために建設されました。処理しなければならないごみを、可能な限り資源や燃料として活用しているリサイクル施設です。

〈外観〉



●所在地 鹿屋市串良町下小原3893番地8

●電話番号 0994-63-0168

●営業日 月曜日～土曜日・第3日曜日

※祝日と重なっても営業しています。

●搬入時間 午前8時30分～12時00分  
午後1時00分～4時30分

●休業日 12月31日～1月3日  
第3日曜日を除く日曜日

〈地図〉



●ごみの分別 降ろす場所が異なりますので、事前に分別してください。

※持ち込めないごみは、肝属地区清掃センターホームページ「ごみの持ち込みについて」をご覧ください。

係員の指示に従って降ろしてください！

ごみの種類(5種類)	出し方	降ろす場所	
①燃やせるごみ	袋に入れずそのまま出す	ダンピングボックス	プラットフォーム
②可燃性粗大ごみ		せん断破砕機	
③燃やせないごみ		一時貯留所	リサイクルセンター
④不燃性粗大ごみ		粗大ごみ一時貯留所	
⑤乾電池・電球類	小袋に入れて出す	一時保管所	

●必要なもの 受付の際は、住所確認のため免許証等を提示してください。

※申請書に住所・氏名・電話番号・押印の他①ごみの発生場所②ごみの種類③搬入車両の種類④搬入車両の番号の記入が必要です。

ごみの区分	事前申請	当日受付	申請書等
家庭ごみ・事業系ごみ	-	一般廃棄物搬入申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>当日受付で記入</li> <li>住民課で用紙をもらって記入</li> <li>ホームページから印刷して記入</li> </ul>
粗大ごみ			
奉仕作業ごみ	搬入する2日前までに住民課で手続きが必要です。	ごみ処理手数料免除申請書	住民課発行
火災ごみ		<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑</li> <li>搬入車両の番号</li> </ul>	
	一般廃棄物の確認証		消防署発行
り災証明書			

●処理手数料

ごみの区分	10kg未満	10kg以上
家庭ごみ・事業系ごみ	80円	10kgにつき80円
粗大ごみ		
奉仕作業ごみ	手数料免除	
火災ごみ	※搬入する2日前までに住民課で手続きが必要です。	

※自分で搬入できない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者(P18)へ依頼してください。業者に依頼する場合、処理手数料の他に収集運搬料が必要になります。



# 肝属地区環境ふれあい館

肝属地区環境ふれあい館は、施設見学や体験学習・講座への参加などを通じて環境について楽しく学ぶための施設です。循環型の社会を目指し、地域のみなさんとエコの輪を広げましょう！

●所在地 鹿屋市串良町下小原3893番地8  
 ・清掃センター敷地内で、串良さくら温泉となりの建物です。

●電話番号 0994-62-8101  
 F A X 0994-62-8102

●開館時間 午前9時～午後5時

●休館日 月曜日  
 ※月曜日が祝日の場合は、その後の平日が休館日です。  
 ※臨時休館の場合は、ホームページ等でお知らせします。

【広場について】 ※ご利用の際は、事前に電話・FAXにてお申し込みください。

環境ふれあい館の広場は、グランドゴルフやレクリエーション、キャンプに利用することができます。グランドゴルフ用品の貸し出しも行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

〈外観〉



〈広場〉

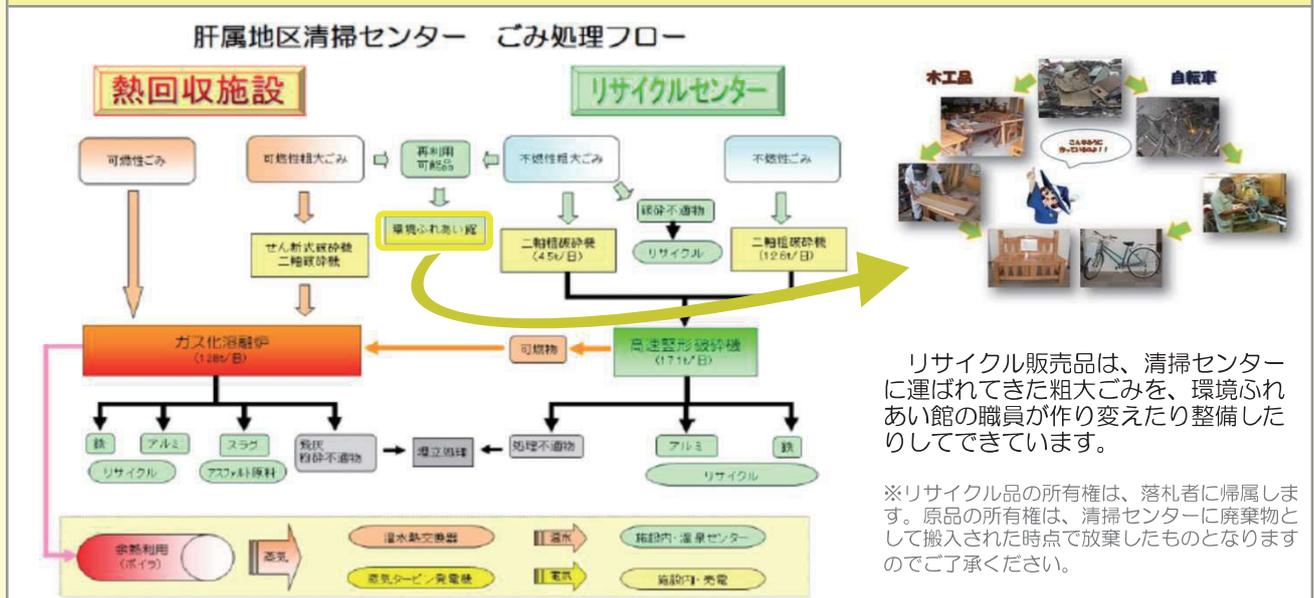


## リサイクル品入札販売

2市4町の方で、1世帯1点の入札です。

①入札品の確認方法	②入札用紙に記入し、入札箱に投函	③開札、落札者への連絡
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境ふれあい館や2市5町の庁舎・公民館・図書館などに掲示してあるポスターやホームページの「リサイクル品入札販売について」から確認できます。</li> </ul> <p>今月の販売品はこちら！  <small>(PDFファイルが開きます)</small></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札用紙は、環境ふれあい館の受付で配布しています。</li> <li>入札箱は、環境ふれあい館の事務室前に設置しています。</li> </ul> <p>※入札期間や締め切り時間等については、ポスターまたはホームページからご確認ください。                  ※転売など営利目的での入札参加はできません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者の方へ電話連絡いたします。</li> <li>落札された品物は、辞退や返品はできません。</li> <li>配送はいたしませんので、持ち帰りをお願いします。</li> </ul> <p>※取扱品は、ごみのリサイクル品という性質上品質保証やリサイクル品に起因する損害について、一切責任は負いません。</p>

## リサイクル品ができるまでの流れ



# 肝属地区環境ふれあい館

肝属地区清掃センター敷地内  
串良さくら温泉となりの建物

## 体験学習・講座

手芸や工作等を通して環境について学べる体験学習や講座を開催しています。**受講料はすべて無料**ですが、一部材料費がかかる場合もあります。内容や日程等の詳細は、広報東くしらまたは肝属地区清掃センターホームページから確認できます。

受講を希望する場合は、事前にお申し込み(電話・FAX・来館)が必要です。

例) 通帳入れ

バック



## 環境学習コーナー

環境に関する本「環境図書」を約170冊読むことができ、調べ学習や夏休みの自由研究に役立つ本もあります。

図書の貸し出しは**無料**で1週間1人1冊までです。



## リユースコーナー

### 【持ち帰り】

どなたでも1日1人5点まで**無料**で持ち帰りできます。

### 【持ち込み】

2市4町の方であれば、どなたでも持ち込みできます。受付にて品物の状態や数の確認をいたしますので、一度に多数持ち込みをされる方は、時間に余裕を持ってお越しください。



★ 閉館30分前までの持ち込みにご協力ください ★

持ち込みできないもの			持ち込みできるもの			
			未使用のもの		洗濯や掃除をしたもの	
家具	電化製品	動物・植物	手芸用品	毛糸・レース・はぎれ	衣類	洋服・和服・下着(※2)
食品	医薬品	化粧品	日用品(※1)	ハンカチ・入浴剤・タオル・石鹸	服飾小物	帯・ベルト・ネクタイ・バッグ・靴・靴下(※2)
水着	制服	体操服				
上記に記載されていないものについては、窓口にて実物を確認し判断させていただきます。 ※あげます・くださいコーナーを常設していますので、ご利用ください。			食器類(※1)	皿・コップ・箸・スプーン・フォーク・調理器具	玩具類	おもちゃ・ぬいぐるみ・知育玩具・カード・楽器
			文具類(※2)	鉛筆・ボールペン・クレヨン・ノート・コピー用紙・プリンターインク・CD	書籍類	単行本・文庫本・漫画・絵本・図鑑・辞書・参考書

(※1) 箱入り等未使用品

(※2) は未使用品のみ

## あげます・くださいコーナー

リユースコーナーで持ち込みできないものについては、あげます・くださいコーナーで譲りたい方や必要としている方を**無料**で募集することができます。

☺ 掲示板をご覧になり、「譲りたい・もらいたい」と思った方は、カードの折り曲げ部分の連絡先を確認し、記入者にご自分で直接連絡してください。

### ①カードを記入する

あげますカード	
申込日	令和 年 月 日
品物	
氏名	
連絡先	住所
	TEL

### ②掲示板に掲示する



※受け渡し等のやりとりについては、双方の自己責任となります。  
※有効期限は、掲示してから6か月です。



日常生活の中で何気なく使っているものでも「どの分別で出せばいいのだろうか？」と悩まれることもあると思います。同じ種類のものでもメーカーによって材質が違うもの、一つの商品で容器や包装など複数の材質で構成されているものがあります。様々な材質のものが実在する以上、「この商品はこの分別！」とは判断ができないため、実際の分別は一人ひとりの判断に頼らざるを得ないのです。

### 例) 弁当の容器

醤油入れ・ソース袋(プラ製)① → 燃やせるごみ  
② → プラ類

バラン → 燃やせるごみ

アルミ製の仕切り皿  
→ 燃やせないごみ

弁当の容器・ふた(プラ製)① → 燃やせるごみ  
② → プラ類

割箸 → 燃やせるごみ

### 例) カップ麺

ふた(紙製) → 燃やせるごみ  
ふた(プラ製)① → 燃やせるごみ  
ふた(プラ製)② → プラ類

カップ(紙製) → 燃やせるごみ  
カップ(プラ製)① → 燃やせるごみ  
② → プラ類

たれ・かやくの袋(プラ製)  
① → 燃やせるごみ  
② → プラ類

外装フィルム(プラ製) → プラ類

### 例) プリンなどの容器

スプーン(プラ製) → 燃やせるごみ  
スプーンの外袋(プラ製) → プラ類

外包装フィルム(プラ製) → プラ類

ふた(プラ製) → プラ類  
(アルミ製) → 燃やせないごみ

カップ(紙製) → 燃やせるごみ  
カップ(プラ製)① → 燃やせるごみ  
② → プラ類

台紙 → ③雑古紙

### 例) 鍋焼きうどん

ふた(紙製) → 燃やせるごみ  
ふた(プラ製)① → 燃やせるごみ  
ふた(プラ製)② → プラ類

めん・たれ・かやくの袋(プラ製)  
① → 燃やせるごみ  
② → プラ類

容器(アルミ鍋) → 燃やせないごみ

### 例) 果物の箱

保護用の包み(プラ製)  
→ プラ類

⑤ダンボール

### 例) 菓子箱

中仕切り・菓子の小袋(プラ製)① → 燃やせるごみ  
② → プラ類

乾燥剤 → 燃やせるごみ

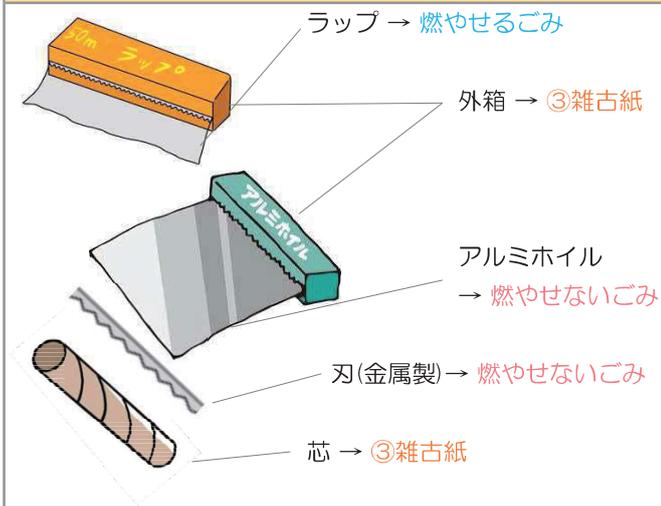
紙箱・包装紙  
→ ③雑古紙

分別のヒント・分別表は「困ったときのヒントになれば・・・」という狙いで作成しています。ヒントである以上最終判断は皆様次第となってしまいますが、現段階で想定できる分別方法などについては、可能な限り掲載していますのでぜひご活用ください。

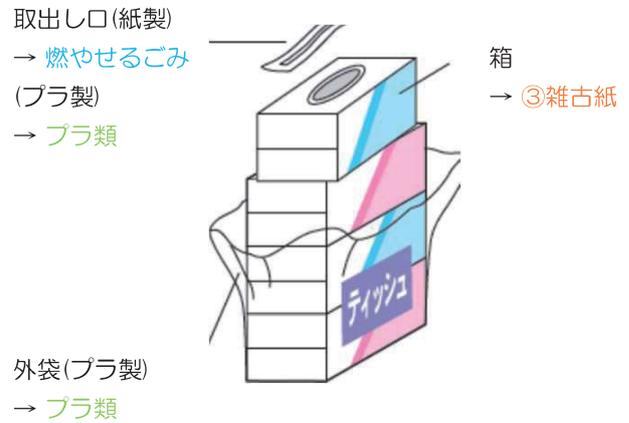
①汚れが取れない場合は燃やせるごみ ②きれいに洗浄して乾かす場合(※マークのものはプラ類



### 例) ラップ・アルミホイル



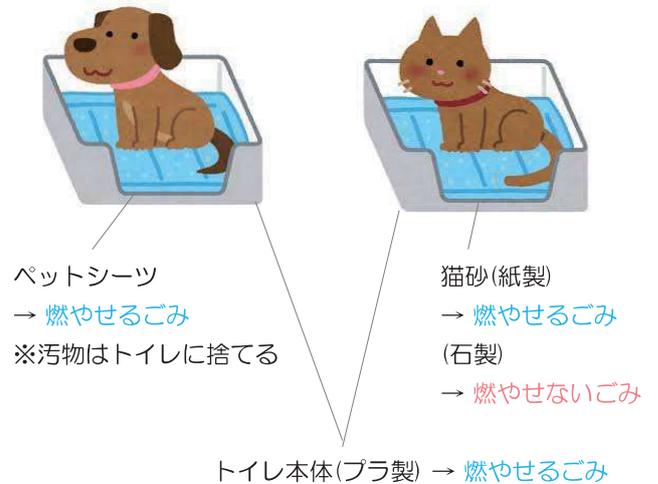
### 例) ティッシュペーパー



### 例) シャンプー・リンスの容器



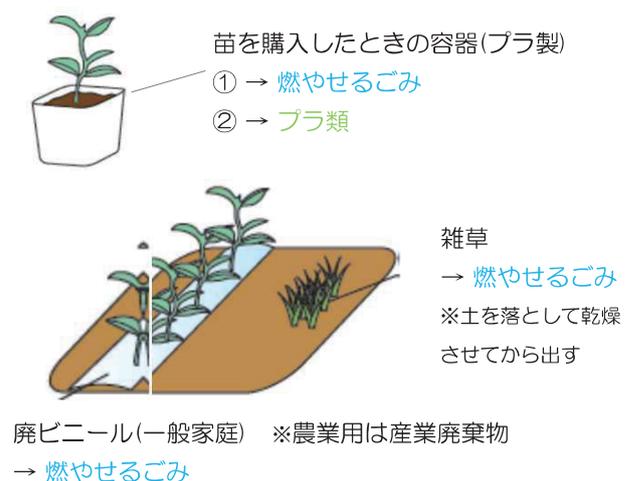
### 例) ペット用トイレ



### 例) 白髪染め



### 例) 家庭菜園・ガーデニング



ごみの中には一つの材質だけでなく、金属・ガラスなどの燃やせないものと、木・プラスチック・布などの燃やせるものの組み合わせでできている商品が多数あります。これらの商品は「主に何の材質でできているか？」で判断してください。



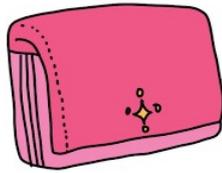
「燃やせるごみ？」それとも「燃やせないごみ？」



### 例) 財布

#### 燃やせるごみ

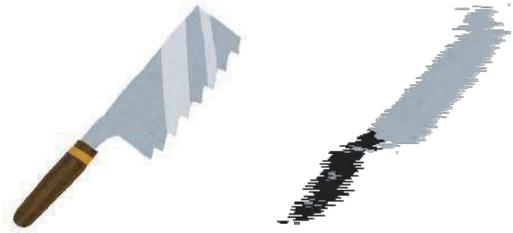
ボタンやチャックの部分は金属ですが、主に革(布)でできているので、燃やせるごみです。



### のこぎり・包丁

#### 燃やせないごみ

柄の部分は木製ですが、刃の部分が金属製なので、燃やせないごみです。



### 例) 木製の食器棚

#### 可燃性粗大ごみ

ガラスや取っ手に金具がついている場合がありますが、主に木でできているので可燃性粗大ごみです。



### スチール製のいす

#### 不燃性粗大

座る部分や背もたれは布製ですが、骨組みがスチール(金属製)なので、不燃性粗大ごみです。



### ベッド

#### 可燃性粗大ごみ・不燃性粗大ごみ

ベッドは木製のものは可燃性粗大ごみ、金属製のものは不燃性粗大ごみです。



### マットレス

#### 可燃性粗大ごみ・不燃性粗大ごみ・処理困難物

マットレスは化繊製のものは可燃性粗大ごみ、磁器マットレスは不燃性粗大ごみです。スプリング製のものは処理困難物(P18)ですが、本体(布・スポンジ)を可燃性粗大ごみとスプリング部分を不燃性粗大ごみに分けた場合のみ肝属地区清掃センターに持ち込みができます。



No.	電気機械器具	46	プラグ・ジャック
1	電子レンジ ※ガラス容器は外す	47	ACアダプター
2	炊飯器 ※ガス式は除く	No.	電子機械器具
3	電気式湯わかしポット	48	ラジオ放送用受信機
4	食器洗い乾燥機	49	ビデオテープレコーダー
5	電磁調理器卓上型	50	DVDビデオ
6	換気扇	51	BDレコーダー/プレーヤー
7	空気清浄機	52	ビデオカメラ(放送用は除く)
8	加湿器	53	プロジェクター
9	除湿器	54	ビデオプロジェクション
10	扇風機	55	BS/CSアンテナ
11	電気掃除機	56	CS専用アンテナ
12	電気かみそり	57	CSデジタルチューナー
13	家庭用生ごみ処理機	58	地上デジタルチューナー
14	ジューサーミキサー ※ガラス容器を外す	59	ケーブルテレビ用受信機
15	コーヒーマーカー ※ガラス容器を外す	60	デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリ)
16	トースター	61	デジタルオーディオプレーヤー(HDD)
17	ホットプレート	62	テープレコーダー
18	電動歯ブラシ	63	MDプレーヤー
19	携帯用電気ランプ ※電球を外す	64	ステレオセット ※木枠のスピーカーは外す
20	電気ストーブ	65	CDプレーヤー
21	電気カーペット ※コントローラー部分のみ	66	ICレコーダー
22	ヘッドライヤー	67	アンプ ※真空管を外す
23	電気アイロン	68	スピーカーシステム ※木製は除く
24	電動ミシン ※事業用は除く	69	ヘッドホン及びイヤホン
No.	通信機械器具	70	カーナビゲーションシステム
25	電話機	71	カーカラーテレビ
26	ファクシミリ	72	カーDVD
27	携帯電話	73	カーステレオ
28	公衆用PHS端末	74	カーCDプレーヤー
No.	電子計算機	75	カーMD
29	PC(デスクトップ型) ※ブラウン管型以外	76	カーアンプ
30	PC(ノートブック型)	77	カースピーカー
31	モニター(電子計算機用) ※ブラウン管型以外	78	カーチューナー
32	プリンタ	79	カーラジオ
33	フォトプリンター	80	VICSユニット
No.	照明器具	81	ETC車載ユニット
34	電気照明器具 ※電球類を外す	82	デジタルカメラ
No.	光学機械	No.	時計
35	カメラ	83	時計 ※木製は除く
No.	楽器	No.	ゲーム機
36	電子キーボード	84	携帯型ゲーム機
37	電気ギター	85	据置型ゲーム機
No.	電子工具	No.	事務用機器
38	ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)	86	電卓
39	ハイテク系トレンドトイ	87	電子辞書
No.	電気工具	No.	医療機器
40	電気ドリル(電池式も含む) ※電池を外す	88	家庭用電気・光線治療器
41	電気のかぎり(電池式も含む) ※電池を外す	89	家庭用磁気・熱療法治療器
42	その他電動工具 ※電池を外す	90	家庭用吸入器
No.	付属品	91	家庭用医療用物質生成器
43	リモコン	92	補聴器
44	キーボードユニット	93	電子体温計
45	ゲーム用コントローラー	94	電子血圧計

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第1条の目的に依り、主に金属その他の有用なものを以外で構成される品目及び部分は除く。

例：携帯用電気ランプの電球、ジューサーミキサーのガラス、木製のスピーカーなど